



まつもとじゅん

中区・磯子区・金沢区

松本純 まちかど政治瓦版



平成31年2月1日号
発行
かながわ
1区支部
発行責任者
平木 茂

2月号
2019年
No.194

松本純ホームページ 毎日更新中! [http:// www.jun.or.jp](http://www.jun.or.jp)

▶ 検索キーワード「松本純」

汗する人が報われるニッポンへ!

平成31年は統一地方選挙の年です 4月7日(日)投票

平成31年は統一地方選挙の年です。皆さんがお住いの中区・磯子区・金沢区では、4月7日(日)投票で、知事、県議会議員、市会議員の選挙が行われます。自民党神奈川県連・横浜市連では、この3区で県議会には3名、市議会では6名を公認しました。

チーム自民党

中区



市会議員
いなみ 俊之助



市会議員
松本 研



県議会議員
原 そうすけ

磯子区



市会議員
山本 たくし



市会議員
関 勝則



県議会議員
あらい 絹世

金沢区



市会議員
高橋 のりみ



市会議員
黒川 まさる



神奈川県連青年局長
大村 ゆう

地域の目となり耳となり、地域社会の様々な意見や問題を私・松本純に伝え、そして、解決に向けて共に活動してきたのがチーム自民党の皆さんたちです。私は平成8年に初当選を果たし23年目を迎えます。その間ずっと「汗する人が報われるニッポンへ!」と言い続けてきました。商店街の小さな薬局を継いだ私は、全力で店を盛り立て発展させました。

しかし良いことは続きません。突然社長であった父を亡くし、店も遺産相続の対象と聞かされ、このまま商売を続けられるか心配しました。頑張っている人には引き続き当たり前の生業を続けさせて欲しい、と強く願ったことを忘れることはできません。

そんな思いが形になりました。「中小・小規模事業者の円滑な世代交代を後押しする議員連盟会長」として、昨年、法人の事業承継税制の見直しを実現。そして今年個人事業者向け事業承継税制の創設に取り組み結果を得ました。(詳細は裏面にあります)

そして、もう一つの目標は「ヨコハマ創生」。私が生まれ育った野毛は、みなとみらい線の完成に伴う東急東横線の桜木町駅の廃止により、街は存続の岐路に立たされました。これがきっかけになり、私は政治の道歩み始めました。先月号の瓦版でご報告した通り、2020年を目途に桜木町駅の新改札口と新市庁舎、北仲通り地区の一体化が進み、みなとみらい地区もほぼ完成形に近づきます。

政治はいつまでも続くマラソンのようなものです。明確な目標の下で、毎日、少しずつでも前に進め、常に真剣に問題に対峙してゆく、これを支えてくれているのがチーム自民党であり、私を支援してくれているすべての皆さまです。改めて御礼申し上げます。

中小・小規模事業者の生業を守る 個人版事業承継税制が始まります

一昨年、松本純が会長になり「中小・小規模事業者の円滑な世代交代を後押しする議員連盟」を立ち上げました。これは相続税の支払いや跡取りがないために事業の承継がしなくてもできないという多数の皆さまの意見を政治に反映させるために作ったものでした。そして、政府に対して、提言書を提出、それが認められる形で「事業承継税制」が拡大されました。

しかし、これは「株式会社」などに限られており、個人事業者は対象外でした。我が国の中小・小規模事業者は約358万社ですが、個人事業者はその半分以上を占めます。法人よりも多い個人事業者がいてこそ、地域の経済、コミュニティが成り立っています。今回、個人事業者を守るために、議員連盟の会長として、政府と折衝し、個人事業者に関しても、事業承継税制が適用されることになりました。



「事業承継議連」(松本純会長)から麻生財務大臣へ申し入れが行われました

※ 横浜市の無料相談窓口(相談予約) (公財)横浜企業経営支援財団(IDEC横浜)ワンストップ経営相談窓口 電話045-225-3711(平日9時~17時)

個人版事業承継税制のポイント	
<p>平成31年度税制改正において、個人事業者の集中的な事業承継の促すため、後継者が事業用資産を先代から承継した際に課される贈与税・相続税の負担を大きく軽減する、新しい制度が創設されます。</p>	<p>② 相続税だけでなく、贈与税も対象です</p> <p>生前贈与による、早め早めの事業承継の準備を応援します。</p>
	<p>③ 納税額の全額(100%)が納税猶予されます</p> <p>後継者の承継時の現金負担をゼロにします</p>
<p>① 多様な事業用資産が対象です</p> <p>事業を行うために必要な、多様な事業資産が対象です</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地(土地は400㎡、建物は800㎡まで) ●機械・器具備品 (例) 工作機械・パワーショベル・ガソリン給油機 冷蔵庫・診療機器等 ●車両・運搬具 ●生物(乳牛等、果樹等) ●無形償却資産(特許権等) 	<p>④ 10年間の時限措置です</p> <p>平成31年1月1日~平成40年12月31日の間に行われる相続・贈与が対象です。待ったなしの課題である事業承継を、集中的に支援します。</p> <p>【注1】制度を活用するためには、 ①経営承継円滑化法に基づく認定が必要です ②平成31年度から5年以内に、予め承継計画を提出する必要があります。</p> <p>【注2】既存の事業用小規模宅地特例との選択制です</p>

松本議員の活動記録



1/8 洋光台地区新年賀詞交歓会
●三上勇夫連合自治会長から「来年団地誕生50周年で、100周年に向けての助走の年です。さらにまちづくりを推進していきたいと述べられました。



1/10 横浜市薬剤師会平成31年新年会
●寺師三千彦会長は昨年、横浜が発災したとき移動薬局が必要と考え災害時に活動できる車、モバイルファーマシーを横浜市と協同運営、災害医療に尽力されています。



1/11 伊勢佐木町1.2丁目商店街、伊勢佐木町1.2丁目商和会横浜中央地下街平成31年新年賀詞交歓会
●加藤昇一理事長より「安全・安心な、おもてなしの心を持った街づくりを」とご挨拶がありました。



1/11 横浜金沢産業連絡協議会平成31年新年賀詞交歓会
●沼田昭司会長より昨年の事業を滞りない終了の報告と、人手不足についてはIoTやAIを使って少人化を図りたいとご挨拶がありました。

【2019年1月】

- 4日●横浜市会新年賀詞交歓会
- 5日●横浜市加賀町消防団新春出初式
- 7日●自民党本部新年仕事始め
- 11日●自民党横浜市連賀詞交歓会
- 15日●自民党役員連絡会
 - 自民・立憲国対委員長会談
 - 厚生労働省説明

- 文部科学省説明
- 16日●社会保障制度調査会役員会
 - 日本薬剤師会新年賀詞交歓会
- 17日●国土交通省説明
- 18日●与野党国対委員長会談
- 19日●東京国税労働組合神奈川地区本部「2019ニューイヤーパーティー」
- 20日●第17回かながわ薬剤師学術大会